

# 平成28年第6回教育委員会定例会 会議録

## ■ 開催年月日

平成28年6月24日（金） 15時03分開会  
15時55分閉会

## ■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室A

## ■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸  
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

## ■ 欠席委員

なし

## ■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中原 英樹
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校事務長	満石 知
教育総務課参事兼学校整備室長	前薊 佳生

## ■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
  - ・ 日程第1 議案第36号 指宿市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について
  - ・ 日程第2 議案第37号 指宿市新小田奨学資金奨学生の選考について
  - ・ 日程第3 議案第38号 指宿市望ましい学校づくり推進委員会委員の委嘱について
  - ・ 日程第4 報告第10号 指宿市社会教育委員及び指宿市立公民館運営審議会委員並びに指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について
  - ・ 日程第5 報告第11号 指宿市教育支援委員会委員の任命について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

## ■ 会議要旨

### 1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成28年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

### 3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回会議録の承認です。

平成28年第5回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認することといたします。

### 4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を別府委員にお願いいたします。

### 5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別資料を準備してありますので、ご覧いただきたいと思います。

第2回指宿市議会定例会が、本日の午前中で終了いたしました。本会議での一般質問が色々出されて、議員の皆様方の話題・関心ごとがあったわけですが、そこに並べてございますように、貧困対策としての給食費の無料化や、海水浴場及びプール開放についてなどです。学校のプール開放については、PTAの方で受け皿となって開放してくださるわけですが、これまで7校の開放がありましたけれども、大成小学校がそれに加えて、今年は開放する予定だとお聞きしているところ です。

それから、コミュニティスクールがスタートしたわけですが、このことにつきましても関心を示していただきました。

(5)にあります、防災については、熊本の地震等もございましたので、避難所となる学校や公民館の耐震化、避難所だけではなく、たくさん人が集まる建物でございますので、そういう面からもご質問いただきました。

教育関係では、不登校の現状等にも質問をいただき、中でも経済格差と不登校とか、不登校生

徒の進学状況について、この春の卒業生は15人で、不登校生の13人は希望する学校に入学しています。後の2人は家業を継いだり、就職をしたりと進路を選択したようです。

(7)の所の少子化対策で、約20年後の学校運営はどうなるのかというようなご質問をいただきました。推計した資料が18年後の平成46年の資料までできています。現在の小・中学生は、3,112人いるのですが、18年後の平成46年は2,393人です。今の大体77%ぐらいになるという状況で、適正規模校が確保できるのかというようなご質問がございました。

それから、(9)の所では就学援助制度についてのお尋ねがあったところです。

(10)の所では、学校再編との関わりで校区外から通学できる特認校、そういうものはどうなのだろうかというご質問がありましたし、学校が休みの日に実施するチャレンジスクールみたいなものを、さいたま市を例に紹介していただき、授業だけでなく放課後または休みの日に子どもたちの学力向上の取組はできないのかというようなご質問もありました。

その他、ICT教育についてのタブレットの導入関係、陸上競技場の利用者、特にサッカーでの利用状況等もあったところです。

6月3日には鹿児島指宿会の集いがありました。毎年、鹿児島近隣にお住まいの指宿に縁のある方々が集まって情報交換をする会です。総会とふるさとトーク、意見交換会がございました。約100人のメンバーが集まって色々ふるさとに対する思いを語っていただきました。

それから3番目は、いぶすき子ども映画祭実行委員会が6月3日に開かれております。先ほど、リーフレットを配っていただきましたが、今年も9月24日に丹波小学校で子ども映画祭をします。この子ども映画祭は、アジア国際子ども映画祭九州ブロック大会を兼ねて実施しますが、今年は「私の嫌いなこと」というテーマを定めたところです。現在、担当の方では広報啓発に向かっています。昨日から福岡・佐賀・熊本の学校まわり等をして参加呼びかけをしているところです。

4番目は、ITP(いぶすきのたまてばこプロジェクト)推進ということで、今までも何回か紹介してきたところですが、学力向上を図るために、学校の先生方の授業力を高めないといけないということで冊子にまとめて、色々学校に紹介して、授業の仕方をお願いしてきています。昨年度はDVDに資料をまとめて、映像をとおした授業力の向上をお願いしました。今年はそのに、今までもITP推進員がおられたのですが、小・中学校の先生方をお願いをして、チームで取り組んでいこうということが始まったところです。世話役を教頭先生方をお願いして進めているところです。幸い、附属小・中学校のご協力もいただけたということで、自分たちで作った指導案等を附属小・中学校に持って行って、そこで実際に授業をさせていただいて、総合研修をすると。その成果をまた指宿に持ち帰って、さらに研究をする取り組みをしていきます。

最後に、児童生徒交通・水難事故防止対策連絡会がございました。夏休みに向けて、事故等のない生活を送ろうということで、市内の小・中学校の校長先生方、PTA会長さん方、または警察等の関係機関の皆様方も集まっていただいて対策を考えたとところです。この中で私も考えを新たにしたところですが、遊泳禁止場所というのがあちこちあって赤旗を立てるなどして注意を喚起してきたわけですが、この遊泳禁止場所というのは誰が決めたのかということが議会でも話題になりました。色々お尋ねしたり、海上保安庁が決めたのか、県の教育委員会等の行政機関が決めたのか、そういうこともお聞きして調べたのですが、公的な機関が指定した場所ではないということです。それぞれの小・中学校で、「子どもたちだけで、ここに水遊びに行ってはいけ

ませんよ」ということをチェックしていただいて、それぞれの学校で遊んではいけないということを生活指導の一環として、しているということでした。そういう共通理解ができたことは、ある面ではよかったかなと思います。

以上が教育長報告でございます。

## 6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の日程第2から日程第5までの議案及び報告については、人選と人事に関する案件でありますので非公開での取扱いとし、日程第1の議案は公開で行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

## 7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、日程第1 議案第36号「指宿市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第1 議案第36号、指宿市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

指宿市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき議決を求めるものであります。

主な改正理由は、平成28年度において幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助限度額等について制度拡充があり、ひとり親世帯等の保護者負担軽減の特例措置の創設及び多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充による限度額の変更によるものです。

32ページをお開きください。「平成28年度幼稚園就園奨励費補助金における留意点について」のうち、平成28年度の制度拡充について記載されているページを添付してあります。

33ページをお開きください。まず、「ひとり親世帯等の国庫補助限度額」につきましては、市町村民税非課税世帯である階層区分Ⅱは、第1子から308,000円となり、市町村民税所得割額が77,100円以下の階層区分Ⅲは、第1子が217,000円、第2子以降308,000円となりました。

また、ひとり親世帯等とは、生活保護法における要保護者、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金の受給者、その他市町村長が要保護者に準ずる程度に困窮している者となっております。

42ページをお開きください。中ほどをご覧ください。多子世帯における保護者負担軽減措置

の拡充につきましては、市町村税の所得割額が 77,100 円以下の世帯以下は、兄又は姉の年齢制限を撤廃するものです。

なお、区分Ⅳの「市町村民税の所得割額が 211,200 円以下の世帯」及び上記以外の世帯は、従前のおり小学校 1 年生から 3 年生までの兄又は姉となっております。

新旧対照表でご説明を申し上げますので、13 ページにお戻りください。

このことから、指宿市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の第 3 条第 2 項中「小学校 1 年生から 3 年生までの兄又は姉」を「小学校以上の兄又は姉」に改正するものです。

別表第 1 につきましては、階層区分Ⅱ及びⅢにひとり親世帯等の区分を設け、階層区分Ⅱの第 1 子、第 2 子、第 3 子の補助限度額を 308,000 円に、階層区分Ⅲの第 1 子の補助限度額を 217,000 円に第 2 子以降の補助限度額を 308,000 円に改正するものであります。また、注 5 以降にひとり親世帯等に該当する者を追加しております。

15 ページをお開きください。別表第 2 につきましても、階層区分Ⅱ及び階層区分Ⅲにひとり親世帯等の区分を設け、第 2 子及び第 3 子の補助限度額を 308,000 円に改正するものであります。また、注 5 に区分Ⅰから区分Ⅲまでの世帯から年齢制限を設けない旨を追加し、注 6 以降にひとり親世帯等に該当する者を追加しております。

24 ページをお開きください。第 2 号様式及び第 2 号様式の 2 の改正につきましては、保育料等減免措置階層区分の第 1 子から計の欄にそれぞれひとり親世帯等を「※ 1」として記載し、「※ 1」と「※ 1 以外」の区分を設けました。

25・27 ページの幼稚園在園児数の内訳書につきましても市町村民税非課税世帯から所得割課税額 77,100 円以下の欄にひとり親世帯等を「※ 1」であらわし、「※ 1」「※ 1 以外」の欄を追加しております。第 2 号様式の 2「補助金に係る事業計画書（小学校以上の兄又は姉を有する世帯）、第 5 号様式「補助金に係る実績報告書」、第 5 号様式の 2「補助金に係る実績報告書（小学校以上の兄又は姉を有する世帯）」につきましても同様にひとり親世帯等の欄を追加してあります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### **(西森教育長)**

ひとり親世帯というのが新しく加わってきており、第 1 子・第 2 子に関わらず 308,000 円というのできているようでございます。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

#### **(西職務代行者)**

確認ですが、資料を読むかぎりでは個人ではなく、幼稚園等が申請をするという理解でよかったのですよね。

#### **(西森教育長)**

手続き上の問題だと思うのですが。

#### **(長山部長)**

幼稚園の方に書類を提出いただいて、申請は幼稚園の方が市役所に来ていただく形になります。

(西森教育長)

申請も幼稚園がするということですよ。

(長山部長)

そうです。幼稚園が事業所でする形になります。

(西職務代行者)

これをするによって、分かりやすく言っていただくと、補助金が幼稚園でおける形ということですよ。それで、対象の世帯の方は保育料が減免され、助かる方が増えるという認識の仕方でいいでしょうか。

(長山部長)

はい。

この補助金の該当に値する保育料等を差し引いたものを保護者が幼稚園に支払うという形になります。併せて小学校1年生から3年生までというところが、77,100円以下の世帯では撤廃されておりますので、それだけまた広がる形になります。

(西森教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 議案第36号については提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第1 議案第36号は提案のとおり可決することといたします。

**議事（非公開）**

日程第2 議案第37号

「指宿市新小田奨学資金奨学生の選考について」

・・・原案同意

日程第3 議案第38号

「指宿市望ましい学校づくり推進委員会委員の委嘱について」

・・・原案同意

日程第4 報告第10号

「指宿市社会教育委員及び指宿市立公民館運営審議会委員並びに指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について」

日程第5 報告第11号

「指宿市教育支援委員会委員の任命について」

**8 その他**

(西森教育長)

以上で、本日、予定されておりました議案等については、すべて終了いたしました。

その他で委員の皆様から何かございませんか。

(なしの声)

## 9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成28年第6回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。